

## 【御意見募集要項】

### 1. 意見募集対象

愛玩動物用飼料の基準及び規格の改正（案）

### 2. 募集期間

平成 26 年 3 月 25 日（火）～平成 26 年 4 月 24 日（木）18 時 15 分必着  
（郵送の場合は平成 26 年 4 月 24 日（木）必着でお願いします。）

### 3. 提出方法

【意見提出用紙】の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- （1）郵 送：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。
- （2）ファクシミリ：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。
- （3）電子メール：下記【意見提出用紙】の項目に従いメール本文に記載してテキスト形式で送付してください。（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います）。

※お電話での御意見はお受けすることができませんので、あらかじめ御了承下さい。

※法人の場合は、法人名・所在地を明記してください。

#### 【意見提出用紙】

宛先：環境省自然環境局総務課 動物愛護管理室あて

件名：愛玩動物用飼料の基準及び規格の改正（案）に関する意見

住所：〒

氏名：

電話番号：

意見：

< 該当箇所 >

< 意見内容 >

< 理由 >

#### 4 意見提出先

- 郵送の場合  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室宛て
- ファクシミリの場合 Fax : 03-3508-9278
- 電子メールの場合 電子メールアドレス : [aigo-petfood@env.go.jp](mailto:aigo-petfood@env.go.jp)

#### 5 資料の入手方法

- インターネットによる閲覧  
環境省ホームページ (アドレス <http://www.env.go.jp/info/iken.html>)
- 自然環境局総務課動物愛護管理室において資料配布  
場所：東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎5号館 26階
- 郵送による送付  
郵送による送付を希望される方は、120円切手を添付した返信用封筒(A4版の冊子が折らずに入るもの。郵便番号、住所、氏名を必ず明記。)を同封の上、上記「4.意見提出先」の郵送の場合の宛先まで送付してください。

#### 6 注意事項

- 御意見は、日本語で御提出ください。
- 電子メール又はFAXでご意見をお送りいただく際は、件名に「愛玩動物用飼料の基準及び規格の改正(案)に関する意見」と明記してください。
- 電話での御意見の提出は御遠慮願います。
- 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。
- 頂いた御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって、特定の個人を識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。